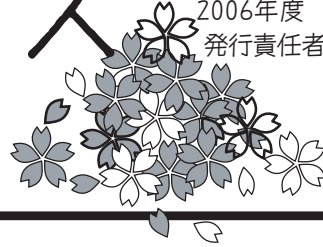


# 父母連ニュース

草加市保育園父母会連合会 機関紙  
2006年度 第6号/2007年3月10日発行  
発行責任者：阿部927-2356・伊藤928-6960

表 面：父母連のあり方の見直し / 事務局役員選出告示  
裏 面：ほうんネット発足



## 19年度の父母連のあり方について

2月10日発行の父母連ニュースにてご報告させていただきましたように、1月の会長会・2月の代表者会にて、19年度からは以下のように父母連事務局の仕事の一部を各父母会役員の方々にも共に担当していただくことが承認されましたので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

19園 } 谷塚ブロック  
草加ブロック  
松原ブロック  
新田ブロック

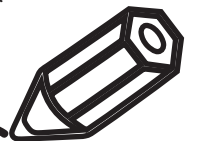
各ブロック(4~6園)毎に連絡係を決め、父母連事務局の担当者との連絡をとりながら、事務局と一緒に以下の仕事を担っていただきますようご協力をお願いいたします。

- ・母親大会 ・民主教育をすすめる会 ・子どもまつり
- ・子育て団体交流会 ・子育てのつどい ・総会
- ・学習会等の会議や企画への参加、
- ・印刷・発送作業、会議案内発送など

※ ご質問・ご意見などございましたら、各父母会役員または父母連事務局メールinfo@soka-fuboren.org までお願いいたします。

## 父母連事務局メンバーに 仲間入りしませんか？！

私たち父母連では、一緒に活動してくれるメンバーを募集しています。それぞれ仕事を抱え大変ではありますが、子どもたちのより良い保育のため、できる範囲で参加するというスタンスで助け合いながら活動しています。今年度も、「父母連事務局役員選出告示」の時期となりましたので、以下の通り規約に則り2007年度父母連事務局役員を募集いたします。



### 父母連事務局役員選出「告示」

「各保育園父母会一保育園職員の方々草加市」と協力しながら、充実した保育園作りに参加してみませんか。他園の保護者や他の子育て団体との交流も深まります。また、保育運動などを通してさまざまな自治体の保護者や専門家との交流もあります。

★父母連事務局員をやってみたい方は、各父母会の役員さんまでご連絡下さい。

★募集期間 3/11~4/30

・会長1名 ・副会長若干名 ・事務局長1名 ・事務局員若干名 ・会計2名 ・会計監査2名

#### <父母連規約第8条>

各父母会より選出された代表者の互選により、次の役員を選出し、総会で承認する。役員任期は総会から総会までの1年とするが、再任を妨げない。但し、会長に限り4年以内とする。

